

「市長、出勤！まちトーク in 久保田」議事録

令和7年7月26日（土）

久保田公民館

※意見交換の内容は要約しています。
(太字は参加者の意見、細字は市長の応答です。)

【意見項目】

- 1 人口減少と農業の担い手について
- 2 児童センター跡地について
- 3 ヤングケアラーについて
- 4 土地改良区について
- 5 排水機場の老朽化について
- 6 農業に関する補助について
- 7 O T T Aの機器について
- 8 農業振興地域の開発について
- 9 水草除去について
- 10 学校施設の老朽化について
- 11 空き家対策について

【意見交換内容】

1 人口減少と農業の担い手について

久保田町は、一時期は人口が増え活気のある町でしたが、今は人口減少が続いています。例を挙げますと、小学校では、1年生の入学者数が以前は120人ほどいましたが、今は50人程度です。

また、中学校では、部活動の柔道や水泳はいつも中体連で優勝候補の一角を占めていましたが、2年ほど前に、この2つの部活が無くなってしまいました。

久保田町の農業は、基盤整備が確立し農業関係の組織もしっかりしていますが、農家の高齢化が進んでいるなか、後継者がいません。

耕作を頼みたくても受け手がいないため、農家は非常に困っています。このままでは耕作放棄地も出てくるし、農業経営自体も苦しくなっていくのではないかと感じています。

農業、工業、商業のいずれもが均衡して発展できないかと思っています。

(市長)

人口減少が進んでいる中であっても、移住者などで人口が増えているところもあります。

佐賀は、良いところをもっと知ってもらえば、人口が増える潜在的な力をもっていると思います。

私自身も東京から佐賀に戻ってきましたが、子育てに良い環境であり、食事も美味しいなど

すごく良いところですよ。

若い方が結婚や出産を躊躇なくできるような社会をつくることで、持続的に若い人で賑わっていき街を目指していきたいと思っています。

農業についてもさまざまな課題がありますが、皆さんの意見をお聞きしながら、稼ぐことができる農業、選んでいただける農業を目指して取り組んでまいります。

2 児童センター跡地について

旧保健センター跡地に児童センターが移転し、令和9年4月からオープンするとご説明がありました。その児童センター跡地の利用をどのように計画していますか。

(市長)

支所周辺を再編するにあたっては、地域の皆さんに様々な場面で議論していただきながら順次進めています。このことにつきまして、まず、感謝申し上げます。

児童センターにつきましては、現保健センターの建物改修と外構工事を経て、令和9年4月に移転することを予定しています。現在の児童センターは解体を予定していますが、具体的な時期は定まっていません。

旧久保田支所跡地についてもお話すると、今年度から来年度にかけて解体した後、消防団の格納庫とゲートボール場の倉庫を含めた整備と、市道の再整備を行うように計画しています。

3 ヤングケアラーについて

私は児童相談所で勤務した経験があります。ヤングケアラーとなっている子どもの家庭の多くは、生活が困窮していて、介護や兄弟の世話をしなければいけないという状況にあります。家族の世話をするという事は良いことですが、ヤングケアラーと呼ばれる子の場合は、その度合いが過ぎているのではないかと考えています。

家族の世話をすることで子どもたちの教育機会が奪われることは、今後その子どもも、そういう困窮した生活を送る可能性が高くなることにもつながります。

佐賀市として、ヤングケアラーの問題にどのように対応していかれるのでしょうか。

(市長)

ヤングケアラーについては、なかなか表面化してこないという側面がありますので、アンケートなどで状況を把握し、社会的に困窮している家庭へサポートすることは、非常に大事だと思っています。

今年4月から「こども家庭センター」を市役所内に設け、児童福祉と早期の虐待予防といったところもサポートしていくことにしまして、こども家庭センターと民間団体が連携し「こども宅食」といったサービスも新たに始めました。

ヤングケアラーやひとり親家庭など、いろんな悩みを抱えておられる皆さんへ、サービスがきめ細かく届くように取り組みを進めてまいります。

4 土地改良区について

土地改良区は、農地を守るだけじゃなく水害時などにおいて地域のために様々な活動をしています。市長には、市内の土地改良区理事長が参加する連絡協議会において、運営費の補助を少しでもお願いできないかとお話しさせていただきましたが、検討状況はいかがでしょうか。

合併前は、行政にいろいろと手助けしていただいていたのですが、合併後は、市から様々な仕事を依頼されることが多く、職員も戸惑っていて溝ができたように感じています。

また、久保田は現在圃場整備をしている地区と比べて道路が狭く、どうしても拡張をお願いしたい道路があって5年前から要望していますが、あと5年かかるということでした。久保田にバルーンが飛んでくる時期は、農家の方に8時半まで農作業しないようお願いし、どうしても作業する必要があるときは、遠回りしてもらうなどの協力をお願いしています。バルーン大会に協力していることも加味して考えていただけないでしょうか。

(市長)

2月に土地改良区連絡協議会の皆さんにお越しいただき、土地改良区の運営について、大変厳しい事情をお伺いしました。

要望をいただいてから、市内の土地改良区11地区に、運営に関する事情や実態などについての聞き取り調査を行いまして、現在、農村環境課が聞き取り調査の内容をまとめて整理しているところです。

地域の特色や業務内容が地区でそれぞれ異なっているほか、職員体制、受益面積、組合員数、賦課金などが各土地改良区によって差があるので、どうしたら公平に支援していけるかというところを、各土地改良区の方と連携しながら考えていきたいと思っています。

先ほど「溝ができたように感じる」というお話がありましたが、そのようなことがないように、例えば、事務や手続きの一部を市が行うことで負担を担うというようなことなど、負担軽減につながる対応ができないか知恵を絞っていききたいと思っています。

バルーン大会の際は、本当にご協力いただいてご配慮いただいているということで、ご不便をおかけしています。

下新ヶ江自治会からご要望頂いた道路の工事は、令和11年に実施するように予定しています。

お話いただいた内容は、庁内で共有いたします。

5 排水機場の老朽化について

町内の4地区にある排水機場のうち、江戸地区の排水機場について操作を担当していますが、老朽化があまりにもひどい状況です。

この排水機場は、排水ゲートを開けないとポンプが動かない仕組みになっていますが、雨が降ったら、手動でしか動かせないような状態になっていますので、早急に対応をお願いします。

また、地区全体の雨水を排水するためには、まず初めに、排水ポンプ場を動かさないといけません。この作業を行うにあたり、雨の降り始め時期の水位をいち早く知るため、スマートフォンで水位の状況を把握できるようなシステムを構築できないでしょうか。

(市長)

まずは、江戸地区の排水機場の操作について、昼夜を問わず携わっていただいているということに感謝申し上げます。不具合が生じている部分は、その劣化状況や緊急度合を踏まえ、順次修繕したいと思います。

また、スマート化のアイデアをいただきました。排水機場を操作される方の負担をできるだけ軽減できるようにしたいと思います。排水機場が稼働できなくなれば、浸水被害が広がることとなりますので、排水機場の修繕や改修、維持管理については、適宜対応するよう努めてまいります。

6 農業に関する補助について

農家がスマート農業の補助を受ける際、農地の下限面積などの要件をクリアすることができず、なかなか補助を受けることができない状況です。

同様に、小規模、中規模の農家が農機具等を買う際の補助対象要件になる農地面積の規模が広すぎるため、補助を受けることができません。見直しをお願いできないでしょうか。

(市長)

農家の皆さんへの補助には、農地の下限面積などさまざまな要件があります。

中小規模の農家の皆さんの要望に少しでも応えられるよう、なるべく使い勝手の良い仕組みにしていきたいと思っています。

国の制度と比べると使い勝手の良い佐賀市独自の補助制度もあるので、農業振興課にもいろんなお声をいただければと思います。

7 OTTAの機器について

「子どもの見守りサービス」の機器を公民館に設置していただいていることについてお話しいただきましたが、すごいなと思いました。

ただ、先日、その機器類を触ったら、温かくなっていることに気づきました。

最近、電子機器のバッテリーが発火したという事故も報道されています。市内の他のところに設置されたものも含めて、大丈夫でしょうか。

(市長)

「子どもの見守りサービス」で使用している機器についてお話しすると、仕組みとしては Bluetooth という無線のイヤホンなどと同じものです。スマートフォンに「見守り人」というアプリをインストールしていただくと、このスマートフォンが子どものランドセルにつけていただいている「見守り端末」を感知します。

このアプリについては、個人の方が「地域のために」ということで入れていただいているほか、タクシーの車両や郵便局の配達車両にも入れていただいています。これらのアプリを入れている人や車両の近くに子どもがいると、その子どもの場所と時間が親御さんにだけ分かるという仕組みになっています。

(支所長)

通常、ルーターなどネットワーク関係の機器類は、ある程度の熱を持つようになっています。触れることができないほどの熱さであれば問題ですが、温かさを感じる程度であれば、通常の範囲だと考えます。お話いただいた機器類については、状況を確認します。

8 農業振興地域の開発について

地区内を回ると、少子高齢化の影響を直に感じます。

50 戸連たん制度は、一定の条件を満たせば住宅を建てられるということですが、久保田町は全域が農業振興地域になっているため、新たにまとまった家を作るということは難しい状況です。

久保田町は、非常に住みやすく人口が増える条件が整っていると思いますが、農業振興政策の規制が足かせになっているのではないかと感じています。

農業の振興と人口増加政策のバランスについて意見をお尋ねします。

(市長)

久保田町は、米、麦、アスパラガスなど、たくさんの農作物を生産していただいております、佐賀の農業を支えていただいている地区です。

農業以外の目的で土地を利用する場合は一定程度の制約がありますが、農家の住宅や農業用倉庫を建設する場合など、一定の条件のもとで例外も存在します。

企業進出を計画される場合は、農村地域への産業導入を促進する「農村産業法」という法律もあり、農業振興地域であっても開発できる制度があります。

農家の皆さんの担い手不足や持続的な所得の向上という課題も含め、我々も知恵を出し合いながら前に進めていきたいと思っています。

9 水草除去について

久保田町の水路には、特定外来種以外にも様々な水草が繁茂しています。

久保田では、春と夏に町民が一斉に水草を除去していますが、参加者の高齢化などの影響で、なかなかきれいに取り除くことが出来ていません。

水草が繁茂している厳しい状況は、市内のどこも同じだと思います。大雨の際は、排水にも影響があると思いますので、市全体のこととして、水草の除去について考えていただきたいと思っています。

(市長)

水草への対応にご尽力いただいていることにお礼申し上げます。

お話いただいたように、市内では特定外来生物に限らず様々な水草が繁茂しています。久保田地区では特に荒木川や横江川にホテイアオイが繁茂しているということで、水質悪化や排水阻害を引き起こして、農業や防災対策、生態系に影響があるのではないかと思います。定期的に巡回して水草の繁茂状況を確認し、優先順位をつけながら繁茂が著しい箇所を重点的に除去していきたいと考えています。

除去するにあたっては、重機なども使いながら水草を引き上げ、乾燥させた後に清掃工場で焼却処分しています。より早めの対策をとっていきたいと考えています。

10 学校施設の老朽化について

今年の4月に小学校の給水タンクが破損してトイレが使えず、中学校のトイレを借りるということがありました。現在も、タンクを経由せず水道を直接つなぐという応急対応のままになっています。

また、プールの更衣室が老朽化しており、天井や窓枠が破損しています。

このように、学校そのものが40年ほど前に建てられたものであるため、あちこちが古くなっており、トイレが和式トイレのままなど、現在の仕様に合わないところもあります。学校の建て替えは計画されているのでしょうか、もし計画されていなければ、破損部分を早急に修理していただくようお願いします。

(市長)

小学校の施設にいろいろと不具合が生じており、ご不便をおかけしています。

受水槽が破損した件については、現在仮復旧しており、夏休み中に本復旧工事を完了させる予定にしています。

プールの更衣室については、天井部分が劣化しており、ご不便をおかけしています。

このことにつきましても、今年度中に改修して、来年度のプール時期には間に合わせるように修繕することにしています。

久保田の思斉小学校と思斉中学校の校舎は40年近くが経過しています。市内には、ほかにも古い校舎がいくつかあり、長寿命化工事の時期に差し掛かっていると思っています。

劣化状況を見ながら適切な実施時期を検討してまいります。

11 空き家対策について

久保田町は、農業振興地域のため開発に制限があって住宅が建てられません。

このため、まちづくり協議会のメンバーで「空き家対策プロジェクト班」を立ちあげ、検討を続けています。

子育て世代を呼び込むことで人口を増やすことを目標にしている、新規開発ができないなら空き家を利用しようということで進めてきました。

検討会には、佐賀市の空き家対策室、委託されているNPO法人にも参加いただいておりますが、空き家対策には、個人情報や金銭的なものが様々に絡んできますので、久保田町だ

けで検討会をやっても限界があります。

佐賀市の空き家対策室のホームページを見ると、相談会を定期的で開催されています。具体的に先へ進めるため、久保田支所で検討会や相談窓口を定期的で開催するといった取り組みができないでしょうか。

(市長)

プロジェクトを立ち上げられて、熱心に空き家対策に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

佐賀市内には3,200件の空き家があり、年々増えている状況です。新規に家を建てるということも大事ですが、この空き家を活用していくということも非常に大事です。

空き家は、相続関係の課題を抱えているものが多いので、出来る限り早めに相談できる窓口が必要ということで、専門的な知見があるNPO法人に、空き家の活用に関する無料の相談窓口を委託しています。本庁の空き家対策室職員も、空き家に関する最新の法律関係やノウハウを蓄積していますので、支所や地域の皆さんとしっかり連携しながら取り組んでまいります。